

平成28年8月4日開催

茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業実施に向けて整備する基準の考え方等についての説明会
アンケート調査票 集計結果

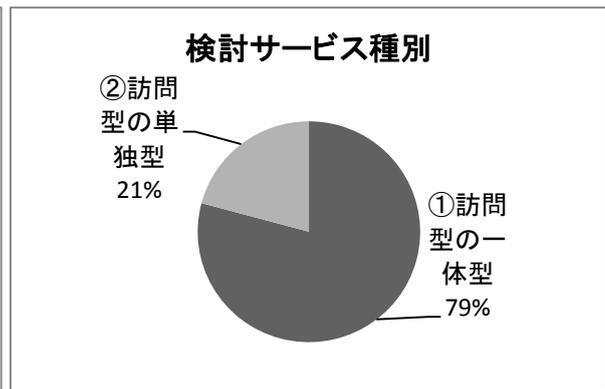
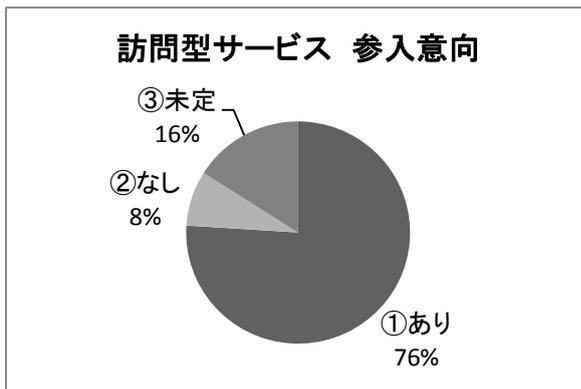
調査対象者	平成28年8月4日開催 茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業実施に向けて整備する基準の考え方等についての説明会 参加者 (介護予防訪問介護事業所、介護予防通所介護事業所)		
	全体	訪問介護	通所介護
調査対象数	93	45	48
回答数	49	25	24
回答率	52.7%	55.6%	50.0%

1 訪問型及び通所型サービスAへの参入意向について

●訪問型サービス 25事業所中

参入意向	①あり	②なし	③未定
事業所数	19	2	4
%	76.0%	8.0%	16.0%

サービス	①訪問型の一体型	②訪問型の単独型
事業所数	19	5
%	79.2%	20.8%



【②なし の主な意見】

○現在担当している要支援は、他事業所と比較しても多数担当している 予防の収入を、参入した場合に置き換えると収入が減少する ヘルパー時給を引き上げたところなので下げることもできないため、このままうけていくと事業所の収益が下がり、予防の方の支援自体が困難になる

○生活援助を中心としたサービスに対する報酬が現状より下げられているため、そちらのサービスを無理して受け、時間枠を減らして低い報酬を得るよりは、身体介護を含むサービスを受け、現状と同等の報酬を受けていきたいと考える

【③未定 の主な意見】

○報酬単価が現行と同じでないときびしい

○現在、検討中(同様意見 ほか2件)

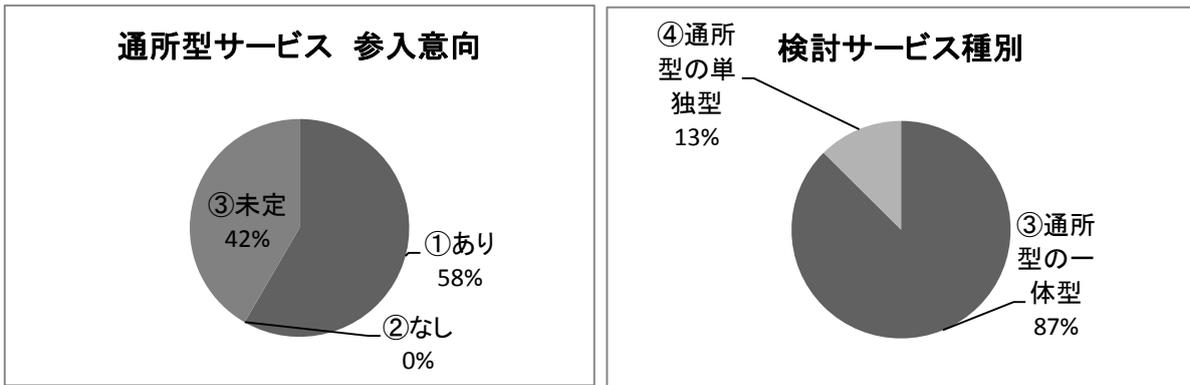
○サービス提供責任者等の配置基準を満たせるかどうか市へ確認中

○通常の介護保険の報酬と比較して低いにも関わらず、人員配置基準・記録物の整備等や指導レベルが同等であり、メリットが少ない

●通所型サービス 24事業所中

参入意向	①あり	②なし	③未定
事業所数	14	0	10
%	58.3%	0.0%	41.7%

サービス	③通所型の一体型	④通所型の単独型
事業所数	14	2
%	87.5%	12.5%



【①あり の主な意見】

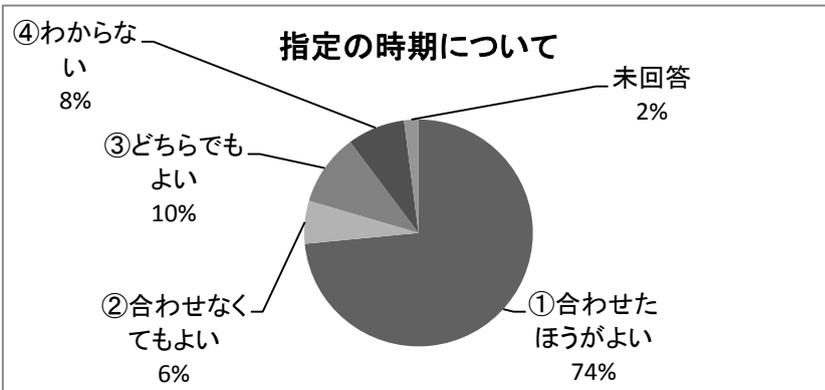
- 報酬単価的に相当厳しいと思われる 手を挙げる事業所があるのか
- 現状でも十分きびしい単価の為、それ以下になるのであれば難しい

【③未定 の主な意見】

- 将来像が見えていない
- 法人としての方針が未定(同様意見 ほか2件)
- 検討中の為、7時間のサービスを行っている事業所のため、あまり報酬が低いと人員が確保できない
- ざっと計算して収入がマイナスになる可能性が強いので躊躇している
- 設備に関する基準の緩和や、報酬単価が出来高でなく、従来通りのまらめで検討して頂きたい
- 通常の介護保険の報酬と比較して低いにも関わらず、人員配置基準・面積基準・記録物の整備等や指導レベルが同等であり、メリットが少ない

2 指定時期について

指定時期	①合わせた ほうがよい	②合わせな くてもよい	③どちらで もよい	④わからな い	未回答
事業所数	36	3	5	4	1
%	76.6%	6.4%	10.6%	8.5%	2.1%



【①合わせたほうがよい の主な意見】

- 申請漏れを防ぐため(同様意見 ほか2件)
- 法人の書類作成に時間がかかるため、提出対応はまとめて行いたい (同様意見 ほか11件)
- 業務の簡略化を測りたい (同様意見 ほか9件)

【②合わせなくてよい の主な意見】

- 同時期になると多くの時間がとられてしまう

【④わからない の主な意見】

- 市に申請する際の書類等の内容がどのようなものになるのか未定であり、県への申請が内容や方法等が同じ又は近いものであれば、同時期は有効であるが、異なる内容や手間のかかる方法であると、事務作業に時間がかかり、負担も多くなると予想される
- 県指定の更新手続き時の提出書類と、市指定の更新手続き時の提出書類の内容が同様であれば、同時期更新でも事務が増えず良いと思われる 全く違う資料を提出するのであれば、事務量の観点から別時期が良い (同様意見 ほか1件)
- 現在のところ、法人内で統一した見解を決定していない 行政よりの情報を集めつつ来年度に向けて、法人内で検討していく予定

3 市が実施する一定の研修について

提供予定	①あり	②なし	③未定	未回答
事業所数	29	7	11	2
%	61.7%	14.9%	23.4%	4.3%

実施時期	①開始に合わせて	②開始後	③未定
事業所数	9	1	18
%	32.1%	3.6%	64.3%

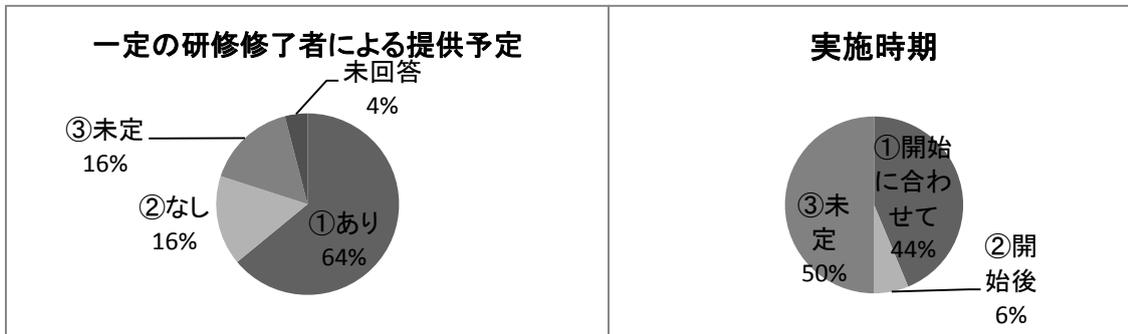


●訪問型サービス

提供予定	①あり	②なし	③未定	未回答
事業所数	16	4	4	1
%	64.0%	16.0%	16.0%	4.0%

実施時期	①開始に合わせて	②開始後	③未定
事業所数	7	1	8
%	43.8%	6.3%	50.0%

※②開始後(平成30年3月頃)



●通所型サービス

提供予定	①あり	②なし	③未定	未回答
事業所数	13	3	7	1
%	54.2%	12.5%	29.2%	4.2%

実施時期	①開始に合わせて	②開始後	③未定
事業所数	2	1	10
%	15.4%	7.7%	76.9%

※②開始後(平成30年3月頃)



【①あり の主な意見】

(通所型サービス)

- 研修修了者というだけで、ケアの質が保てるかどうか疑問あり スタート時点では、法人内でスタッフ(非常勤、登録ヘルパー等も含む)で対応できないかと考えている
- 職員体制が整っておらず、今の所一定の研修修了者によるサービスの提供が難しいと思われる

【②なし の主な意見】

(訪問型サービス)

- 報酬が少なく、現行の時給では赤字になっていくため
- 一元的な管理ができない
- ヘルパーを募集しても集まらないのに、単価が低くなると給与設定も下げなければならず、さらに応募は見込めない 現行のヘルパーの給与は下げられない 会社の収入を考えると、一定の研修修了者によるサービスの提供は難しい
- 訪問型サービスAへの参入を考えていないため

(通所型サービス)

- 研修時期が不定期且つ少ない サービス研修に割く時間を増やしたい
- 少ない報酬で住民のためのサービスと考えるのであれば、行政が担当すべきと考える
- 12もの地域包括支援センターと基幹型の支援センター、福祉相談室等公的な機関が折角あるので、その方々にサービスの主導を担っていただければと思う
- 現在の有資格者の登録ヘルパーとの住み分けが困難
- 一体型でサービスする場合、緩和された人員基準での提供は難しい

【③未定 の主な意見】

(訪問型サービス)

- 一定の研修がどういった内容など、分からないのではっきりとした考えはまだ固まっていないが、提供するサービスの質の低下につながらないように見極めたい
- 検討中 研修修了者だと予防のみになるので、できれば身体など色々代行できるヘルパーを増やしたい
- 人員の確保がむずかしい

(通所型サービス)

- 法人としての方針が未定 (同様意見 ほか1件)
- 研修内容等、詳細が不明のため判断できない (同様意見 ほか3件)
- 市の研修がどの様なものかわからないが、2級ヘルパーや介護福祉士でも毎月研修を行ってサービスを続ける中で本当にできるのか不安
- 介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級研修)と同程度の内容を希望します

4 その他の主な意見

(訪問型サービス)

- 総合事業の運営については、法人内でも未だ充分検討されていないため体制などは、これから決めていくようになる そのため、研修をどうするかなど決まっていないので迅速に決めていかれたらと考えている
- 民間へのシワ寄せを考える前に茅ヶ崎市で運営してみたいかがか その上で、うまくいかなかったこと、こうすればスムーズにできた…などのノウハウを提示し、事業所の経営が可能な範囲の提案をいただければと考える
- 単価が下がり、仕事も減ることを考えるとやるしか選択できない
- ボランティアと有資格者が同じ賃金で働くのは、さらに離職率を上げることになると思う
- 研修等は早期にやって頂きたい
- 一体型と単独型(訪問型サービスA)のサービス内容に違いを設けないと区別がつかないのではないかと利用者にとっては、事業所の基準などわからないし、訪問介護員の資格も同じならば、よけいに違いがわからない
- 買い物支援について、地域のスーパーと市と協力して、曜日を決めて地区をまわるとか、生協の宅配のエリア限定のようなしくみを考える
- 総合事業の開始と介護保険法の改正がブッキングしなければ問題ないが、地域における事業となると、地域包括の業務量が、今以上に増え、身体的な負担も大きくなるのではないかと

(通所型サービス)

- 通所型サービスA(一体型)をはじめようと思っている
- この単価提示でよりよいサービスが行われるとは考え難い
- 一部基準を緩和したサービスの内容次第で展開も変えることができるかと考えられる 事業者と、利用者と、市町村と一番良い形でのスタートが切れることを望む